

役員及び評議員の報酬に関する規程

(目的及び意義)

第1条 この規程は、社会福祉法人深川愛育会(以下「この法人」という。)の定款第8条及び第21条の規定に基づき、役員及び評議員の報酬等に関し必要な事を定めることを目的とする。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事及び監事をいい、評議員と併せて役員という。
- (2) 常勤の理事とは、理事のうち、この法人を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 非常勤の役員とは、役員のうち、常勤の理事以外の者をいう。
- (4) 報酬等とは、報酬、賞与、その他職務執行の対価として受け取る財産上の利益及び退職慰労金であって、その名称の如何を問わない。また、費用とは、明確に区分されるものとする。
- (5) 費用とは、職務執行に伴い発生する交通費、旅費(宿泊費を含む)及び手数料等の経費をいい、報酬とは明確に区分されるものとする。

(報酬等の支給)

第3条 役員等に対しては、職務執行の対価として、次のとおり報酬等を支給するものとする。ただし、この法人の職員を兼務し、職員給与が支給されている役員等に対しては、報酬等は支給しない。

- (1) 常勤の理事 報酬 (賞与)
- (2) 非常勤の役員 報酬
- (3) 評議員 報酬

(報酬等の額の算定方法)

第4条 常勤の理事に対する報酬等の額は、次に掲げる報酬等の区分に応じ、当該各号に定める範囲内で、理事会において決定する。

- (1) 報酬 別表第1に定める額
- (2) 賞与 別表第2に定める算式により算出される額

2 非常勤の役員に対する報酬の額は、別表第3に定める額とする。

3 評議員に対する報酬額は、別表第4に定める額とする。

(報酬等の支給方法)

第5条 常勤の理事に対する報酬等の支給の時期は、次の各号による報酬等の区分に応じて、当該各号に定める時期とする。

- (1) 報酬 毎月25日(ただし、その日が土曜日、日曜日、又は祝日の場合は、職員給与規程第27条の規程に準じて支給)
- (2) 賞与 毎年6月及び12月

- 2 非常勤の役員（監事を含む）及び評議員に対する報酬は、理事会、評議員会への出席など法人施設運営のための業務にあたったその都度、支給する。
- 3 報酬等は、現金により本人（死亡により退任した者の退職慰労金にあつては、その遺族）に支給する。ただし、本人の同意を得れば、本人の指定する本人名義の金融機関の口座に振り込むことが出来る。
- 4 報酬等は、法令の定めるところによる控除すべき金額及び本人からの申し出があつた立替金、積立金等を控除して支給する。

（費用）

第6条 役員等が出張する場合は、別に定める旅費規程に基づいて、旅費を支給する。

- 2 役員等が職務の遂行にあたって旅費以外の費用を要する場合は、当該費用を支給する。（費用弁償）

（報酬等の日割り計算）

第7条 新たに常勤に理事に就任した者には、その日から報酬を支給する。

- 2 常勤の理事が退任し、又は解任された場合は、前日までの報酬を支給する。
- 3 月の途中における就任、退任、または解任の場合の報酬については、その月の総日数から日曜日、土曜日の日数を差引いた日数を基礎として日割りによって計算する。
- 4 第2項の規程に関わらず、常勤の理事が死亡によって退任した場合、その月までの報酬を支給する。

（端数の処理）

第8条 この規程により、計算金額に1円未満の端数が生じたときは、50銭以上は切り上げ、50銭以下は切り捨てる。

（公表）

第9条 この法人は、この規程をもって、社会福祉法第59条の2第1項2号に定める報酬等の支給の基準として公表する。

（補則）

第10条 この規程の実施に関し、必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て、別に定める。

（改廃）

第11条 この規程の改廃は、評議員会の承認をうけて行う。

附 則

この規程は、平成30年4月1日より施行する。

（平成30年度は、予算の執行開始日より適用する）

別表第1 (常勤・半常勤)

役職名	報酬の額
理事長(フレックスタイム)	月額 50,000 円
常勤理事	月額 150,000 円
理事	該当なし

別表第2 (常勤理事の賞与)

役職名	報酬の額
理事長(フレックスタイム)	該当なし
常勤理事	月額 ×4.15 ヶ月分
理事	該当なし

別表第3 (非常勤理事・監事)

報酬としない。費用弁償を支給する。

1回の会議出席費用 2,000 円 とする。(平成30年6月25日理事会)

別表第4 (評議員、評議員解任・選任委員)

報酬としない。費用弁償を支給する。

1回の会議出席費用 2,000 円 とする。(平成30年6月25日理事会)